

令和3年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 会議録

日時：令和4年2月16日（水）16：00～17：15

場所：Zoomによるオンライン会議

○山口地域連携部長（司会）

それでは、ただいまから、令和3年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を開催いたします。

総合司会を務めさせていただきます、三重県地域連携部の山口でございます。どうかよろしく願いいたします。

本連携・協働協議会につきましては、県と市町の連携・協働による地域づくりの仕組みとして、平成21年から設置をしております。

市町の皆様方との連携・協働につきましては、県としまして、特に重視をしているところでございますけれども、年度当初に開催されました、市長会・町村会の意見交換会などにおきまして、私からも、県の本庁や皆様方の身近にある地域防災総合事務所、地域活性化局等の地域機関が連携の強化をより一層していきたい旨をお伝えしてきたところでございます。

本日の総会ですけれども、昨年度に引き続き、オンラインの開催ということになりましたけれども、意見交換等を通し、限られた時間でありますけれども、市町の皆様方と県との連携を図る場としていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

それでは、総会の開催にあたりまして、当協議会の会長でございます、知事からご挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

○一見知事

三重県知事の一見でございます。

各市長・町長の皆様には大変お世話になっております。まず心より御礼を申し上げたいと思います。また、今日の総会はコロナの影響もありましてリモートになりましたけれども、ご参加をいただきましてありがとうございます。

また、日頃から私たちにとっては県民、皆さんにとりまして、市民であり、町民である、住民の方々に行政サービスを提供していただいておりますこと、心より御礼を申し上げたいと思います。

昨今の状況を私の方からご説明いたしますけれども、まずコロナであります。コロナに関しましては、ある程度、第6波の想定をして対応しておりましたが、見込みが違ったことが一つございました。コロナが増えてくるだろうというのは、見込み通りであり、また2月の頭におそらくピークを迎えるだろうというのも、ある程度、今の段階では、見込み通りでありましたが、実はもっと早くですね、感染者数は減ってくると思っていたんですけど、残念ながら、オミクロンというのは、減り方が遅いです。

実は病院も相当厳しい状況になっているというのは皆さんご承知の通りでありまして、県内の病床使用率は、今日の段階で55%を超えております。入院されている方で、60歳以上の方が84%を超えているということで、かなり高齢の方々が大変な状況になっていることをごさいます。

そのような中で、市町の皆様には、私ども県政にもご協力いただきまして、御礼申し上げたいと思います。

まず保健所の関係でございますけれど、保健所の業務はかなり逼迫をしておりました。そういったところで、市町から県の保健所に保健師など多くの職員を派遣いただいておりますこと、心より御礼を申し上げます。

私どもも350名の職員をピックアップしまして、100人を超える職員が、保健所の方に、応援には行っておるわけでございますが、皆様方のご支援なしには、保健所も運営できないということをごさいましたので、御礼申し上げたいと思います。

コロナの2点目はワクチンの接種であります。これを急いでやらなければいけないんですけども、なかなか思うように進まなかったところをごさいましたが、市町の皆様のご協力によりまして、なんとか進んでいるかなというところをごさいます。

まだ国全体の平均には追いついておりませんが、私ども県の接種会場を設けて、皆さんをご支援申し上げたいと思っていますし、住民の皆さん方への対応をしっかりやっていきたいと思っていますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

県議会を開催しておりまして、一昨日ですが、当初予算についても発表させていただいたところをごさいます。また組織の改正も発表させていただきました。

今後、県議会では県政運営の長期のプランでございますとか、中期のプランをご提案申し上げて、ご議論をいただくこととしてるわけでございます。皆様方にも、この長期プラン、中期プランにつきまして、ご意見を賜りたいと思っています。そういった機会も設けさせていただいて、皆様のご意見を頂戴して、いいものを作りたいと思っています。

今日の会議でも、コロナが大きな話題になるということをごさいます、避難所のあり方でございますとか或いはワクチン接種についてということで、ご提案を頂戴しておりますので、ぜひ活発なご意見をお願いいたしたいと思っています。

それでは、この会議で有意義なご意見を出していただくことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○山口地域連携部長（司会）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来ですと、皆様方お一人お一人をご紹介させていただくところでございますけれども、時間の関係もございまして、本日はお配りをさせていただいております名簿でご確認をいただければと思います。

ここで慣例に従いまして、新しく本協議会委員になられました町長の方々をご紹介させていただきます。

まず大紀町長の服部吉人様でございます。ご挨拶をお願いいたします。

○服部大紀町長

失礼します。大紀町長の服部でございます。昨年の3月に就任し、ちょうど1年が経過したところで、初心者マークが取れたところです。まだまだ不慣れなところ、また分からないことが沢山ございますので、どうか皆さんのご指導のもと、地域づくりに一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○山口地域連携部長（司会）

ありがとうございました。

続きまして、南伊勢町長の上村久仁様でございます。よろしくお願ひします。

○上村南伊勢町長

皆様、改めましてこんにちは。南伊勢町長の上村でございます。私は、11月になったばかりで、初心者マークは取れていません。これからしっかりと皆さんと一緒に町の発展、県の発展に尽力を注ぎたいと思っておりますので、どうぞご指導の方、よろしくお願ひ申し上げます。

○山口地域連携部長（司会）

ありがとうございました。

それでは議事の方に入りたく存じます。これからの議事の進行につきましては、本協議会の規約第11条により、副会長であります廣田副知事をお願いをしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○廣田副知事（議長）

廣田です。それでは議長を務めさせていただきます。事項書にしたがって進めていきたいと思っておりますが、17時15分で終了とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速、事項書3の「活動報告」について、事務局から説明をお願いします。

○野村地域支援課長

事務局を担当してございます、地域連携部地域支援課長の野村でございます。よろしくお願ひします。

今回の活動の報告につきましては、今画面での共有資料1ページになりますけれども、最初でございます。内容につきましては、8月までの1対1対談及び調整会議、検討会議の開催状況等につきまして記載しております。

また、2月4日に開催しました、各市町等の担当課長等出席による調整会議におきまして、今回この資料1につきましては、詳細な説明をさせていただきました。ついては、本日進行上の時間の都合もございまして、申し訳ございませんけれども、説明の方を省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○廣田副知事（議長）

それでは事項書3については、調整会議等における説明ということで省略をさせていただいておりますが、この件についてご質問とかご意見がありましたら、チャットでよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。出てこないようですので、それでは事項書の4の協議事項に入らせていただきます。

知事と市町長との円卓対話の開催について、事務局から説明をお願いします。

○野村地域支援課長

引き続きよろしくお願いたします。資料2の31ページからご覧ください。

知事と市町長の円卓対話の開催につきまして、その目的といたしまして、県と市町のパートナーシップの進化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成を目指し、地域の諸課題について知事が地域に出向き、現場で直接市町長等から聞く。また、上座下座なしという円卓のイメージを大切に、自由闊達な対話の場づくりを目指す。こういったものを目的にさせていただきます。

開催方法につきましては別紙の1ということで、資料33ページをご覧ください。

まず1の(1)円卓バイ対話でございます。知事と市町長との二者の対話で行います。概要といたしましては、知事が地域に出向きまして、現場の実情を見て、聞いて、市町の思いを伝えていただきまして、そういった場の設定で開催したいと思っております。あわせて、現地の視察の方もお願いしたいと思っております。

(2)円卓トップ・グループ対話でございます。地域共通のテーマ、こちらに基づきまして、知事及び関係市町長との集合形式での対話を行いたいと考えております。県の9事務所、地域活性化局管内を基本といたしまして、場合によっては管内を超えた、またいだ開催も可能としております。

すみません、31ページにお戻りください。

今回この円卓対話につきまして、この協議会の規約の改正が伴って参りました。それにつきまして本協議会の規約の改正を行うということで、その内容といたしましては、「1対1対談」を「円卓バイ対話」、「サミット会議」を「円卓トップ・グループ対話」といったような名称の変更を改正したいと思っております。

別紙2の37ページをご覧ください。第4章第15条になりますけれども、15条の一行目ですね、地域会議は「1対1対談」がこちらを「円卓バイ対話」、「サミット会議」がこちらを「円卓トップ・グループ対話」のように、以下、第19条まで同様に名称の変更をさせていただきます。今回この名称変更を規約の改正として、協議したいと思しますのでよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○廣田副知事（議長）

それでは協議事項の一つとして、知事と市町長の円卓対話の開催についてということをご提案させていただきました。このことについて、ご意見とかご質問がありましたら、お知

らせいただきたいと思います。よろしいですか。

今回協議事項として提案をさせていただきました県と市町の地域づくり連携・協働協議会の規約の改正について、原案の通りご承認とさせていただいてよろしいでしょうか。もし異議等がございましたら、チャットにてお知らせをいただきたいと思います。

東員町長よろしくお願ひします。

○水谷東員町長

すみません東員町ですが、一つだけお聞きしたいのですが、その円卓対話に、県の職員さんは何人ぐらいついてみえるのですかね。

○野村地域支援課長

ありがとうございます。

我々地域支援課のスタッフが、対話をする日付、スケジュールに合わせて、2人を当日、現地の方に行かせていただきます。

また、課長であったり、部長であったりとかも、各市町にお伺いすることも考えておりますので、4、5名程度ということになると思います。

○水谷東員町長

以前、1対1対談をやった時に、県の職員の皆さん、ものすごく多かったですよね。だからああいう、無駄という語弊があるかわかりませんが、あんなに人はいらんないんじゃないかなというふうに思ってますので、本当に、数名程度で行われることを希望いたします。以上です。

○野村地域支援課長

ありがとうございます。

この10年間の間におきましては、東員町長がおっしゃられたようなこともあったと思っております。今回といいますか、運営するスタッフといたしましては、本庁からのスタッフは、4、5名程度、それから地域防災事務所の職員のスタッフの方も、現地の方でのご用意がございますので、そちらの方も、多分数名、2、3名だと思っておりますが、お伺いすることになります。

○水谷東員町長

結局10人くらいというか、膨れ上がるということですかね。

だからそんなにいらんないんで、もう本当に絞っての方がいいと思います。

○廣田副知事（議長）

では、知事の方からよろしくお願ひします。

○一見知事

水谷町長ありがとうございます。すいません、ご挨拶が遅れていまして一見でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ご指摘はごもっともでありまして、私がちょっと頼りないものですから、多分県庁の職員は、たくさんついていかないといけないと思っているかもしれませんが、町長から貴重なご意見を頂戴しましたので、当然、町長さん、市長さんと私とでお話をさせていただくのが目的ですから、そういうことをふまえて、なるべく少人数で行かせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○廣田副知事（議長）

東員町長、よろしいでしょうか。

○水谷東員町長

よろしくお願ひします。

○廣田副知事（議長）

承りました。ありがとうございます。

それでは、先ほどの町長の意見に対して知事からもご発言をさせていただきましたので、人数を極力絞ってということにさせていただきます。

それでは、協議として先ほど、規約の改正のところ、原案通りということに先走ってしまったんですが、規約の改正については、原案通りということではよろしいでしょうか。

チャットにて、ご連絡いただければと思います。よろしいですか。

それでは、異議の発言がございませんので、規約の改正については原案の通り決するというにさせていただきます。以上で協議事項について終わらせていただきます。

次に事項書5の報告事項ということで、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」、それから「みえ元気プラン（仮称）」について、戦略企画部から説明をお願いします。

○安井戦略企画部長

戦略企画部長の安井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭、知事からの挨拶の中にもございましたが、県では現在新たな総合計画の策定を進めております。市町の皆さんには、去る2月4日に、この協議会の第2回調整会議におきまして、関係課長の皆さんに概略のご説明をさせていただいたところでございます。本日はこの場をお借りしまして、現状の報告と今後に向けてのお願いをさせていただきたいと思ひます。

まず策定中の新たな総合計画については、二部構成となっております。

一つはお手元の資料3-1にあります通り、2030年ごろを展望した長期構想である、「強じんな美し国ビジョンみえ」というものでございます。

1ページおめくりいただきまして、2ページに基本理念を掲げてございますが、「強じんで多様な魅力あふれる美し国の実現」、これを基本理念に掲げまして、時代の潮流や三重県を取り巻く様々な環境変化に的確に対応しながら、三重の強み、魅力を最大限に活用して、

新しい三重づくりに取り組んでいくこととしております。

もう一つは、資料3-2にありますように、ビジョンに掲げる基本理念を実現するための、令和4年度からの5年間の取組方向を示しています。中期の計画として、「みえ元気プラン」というものを策定する予定をしております。このビジョンとプランにつきましては、明日2月17日に県議会の全員協議会において、本日の資料に肉付けをしております概要案の説明を行うこととしております。

このため本日の資料は大変恐縮でございますが、骨子のみとなっております、本日は説明は控えさせていただいて、今後、ビジョン・プランの概要案につきまして、改めて市町の皆さんに詳細をご説明し、意見交換をさせていただきたいと考えております。具体的な意見交換の方法等につきましては、改めて戦略企画部の企画課からご案内をさせていただきたいと思っております。

県としましては市町の皆さんをはじめ、様々な主体と連携しながら、新しい三重づくりを進めていきたいと考えておりました、ぜひご協力をいただければと考えております。

私からの報告は以上です。

○廣田副知事（議長）

それでは、戦略企画部長からの説明につきまして、ご質問とかご意見がありましたらチャットでお知らせいただきたいと思います。

まだ骨子だけでするので、ちょっと議論するところまでいかないかわかりませんが、桑名市長から発言しますとございましたので、伊藤市長お願いいたします。

○伊藤桑名市長

桑名市長です。いつも本当にありがとうございます。

今日はもう全くの概要案の概要という形というご案内で、この後、私ども市町の意見を聞いていただけて、作っていただけるということで大変期待をしているんですけども、今後のビジョンとプランの策定のスケジュールをわかっておられるのであれば、そのあたり教えていただければと。

○安井戦略企画部長

まずですね、この概要案につきまして、この定例会議、2月の県議会で議論していただきます。そういった議論、それから市町の皆さんの意見、それから外部の有識者の様々な意見も頂戴しまして、来年度に入って、最終案を策定いたします。現在の予定としましては、6月の県議会に議案として提出させていただきたいというふうに考えております。ということで、あまり時間がない中でございますけれども、しっかりと市町の皆さんと意見交換をさせていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○廣田副知事（議長）

伊藤市長よろしいでしょうか。

○伊藤桑名市長

結構、スケジュールがタイトやなど、聞いて思ったんですけれども、このあたり私たちの意見の、自由な意見聞きながら調整してくのに、6月議会ありきななんか、もう少し弾力的に考えていただけるようなところなんかありますか。

○安井戦略企画部長

状況に応じて、柔軟に対応していく必要があるかと思っておりますけども、現時点では議会の方に、そういった説明をさせていただいておりますので、我々としましては限られた時間の中で全力で頑張るといってございまして。市町の皆さんのご意見をしっかりと聞きするという必要がございますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。

○廣田副知事（議長）

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。

引き続き、事項書の6、意見交換を行って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料4をご覧ください。

本日の意見交換は、あらかじめ設定をいたしました、「災害時における避難所のあり方及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた県と市町の連携について」、それから「県内大規模接種会場の拡大について」の2つのテーマで行います。

一つ目のテーマは、「災害時における避難所のあり方及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた県と市町の連携について」でございますので、これにつきましては、テーマを志摩市からいただいておりますので、提案のご趣旨等について、志摩市長様、よろしくお願いいたします。

○橋爪志摩市長

志摩市長の橋爪です。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、テーマのご説明させていただきます。志摩市長の橋爪でございます。日頃は、三重県内各市町の首長の皆様をはじめ、三重県各部局の皆様には大変お世話になっております。また本総会に意見交換のテーマとして取り上げていただいたことに改めて感謝を申し上げます。

現在、県内においても新型コロナウイルスの感染が拡大しており、皆様におかれましては日々、対応に追われていることと思っております。引き続き、皆様と協力をさせていただきながら、様々な面で連携して、感染防止対策に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回ですね、意見交換のテーマとして掲げさせていただいたのは、「災害時における避難所のあり方及び新型コロナウイルスを踏まえた県と市町の連携について」、三重県全体としてよりよい方向に進んでいくことができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

たします。

それでは、1点目の県有施設の避難所指定における県と市町の役割分担の考え方についてご提案をいたします。

災害時における避難所の確保につきましては、どこの市町におかれましても、課題感を持たれているのではないかと考えております。

志摩市におきましては、南海トラフ地震発災時の避難者想定が過去最大規模で1万5000人と推定されておりますが、現在指定している避難所の収容人員が7730人であり、大規模災害時における避難所不足という課題が明らかとなっております。

今年度、市所管の学校施設の校舎部分や、指定されていない保育所等の避難所指定を進め、約4000人程度の収容人員を確保することができましたが、昨今の新型コロナウイルスの流行に伴い、避難所における感染症対策として、避難者同士の離隔確保の必要性が再確認されたことから、今まで以上に避難スペースの確保が必要となってきました。

市内の宿泊施設や企業様との協定締結による避難スペースの確保も進めておりますが、津波浸水想定区域外に適切な施設が少なく、避難所不足がすべて解消されたわけではありません。大規模災害時や南海トラフ臨時情報発表時の対応のため、引き続き十分な避難所の確保を進めていく上で、県有施設や三重県が所有をされております土地などを、災害時の避難所として活用させていただく可能性を含めて、改めて三重県各部局の皆様とご協議させていただくことが大切だと考えております。

そして、2点目の、災害時において新型コロナウイルス陽性者等々の避難の必要となった場合における、県と市町の連絡方法、連携方法等についてでございますが、これまで、県と市町が協議を重ね、令和3年10月には、保健所より、新型コロナウイルスの陽性者情報の提供を開始されたと聞いています。

今後、いつ起こるかもしれない災害において、避難者の安全安心の確保のため、引き続き情報共有をしながら、感染症関係などで自宅療養中の方々を含む県民の皆さんの避難対応スキームづくりが円滑に進み、県と市町の連携強化と対応の迅速化に繋がればと考えておりますので、テーマとして掲げさせていただきました。

以上2点につきまして、私からの提案といたします。よろしく願いいたします。

○廣田副知事（議長）

志摩市長ありがとうございました。提案の趣旨を説明いただきました。

それではまず、防災対策部長の方から説明をお願いします。

○野呂防災対策部長

防災対策部長の野呂でございます。日頃は、防災対策に連携して取り組みいただきまして本当にありがとうございます。

志摩市長からご質問いただきました協議のポイントでございますけれども、まず最初に県の、これまでの施策というか考え方でございますけれども、避難所の指定とか開設、運営については、先ほどの災害対策法の規定によりまして、市町の方において、取り組みいただいているところでございます。

県においても地域減災力の強化推進補助金を活用して、新設の避難所に必要な資機材の整備や、既存の避難所の生活環境の整備など財政的な支援を行ってきたところでございます。

また、避難所の運営体制や、女性、要配慮者の方への配慮、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を明示した運営マニュアルの作成や、有識者による避難所の運営体制の評価を行う避難所アセスメント事業とかも今年度行ってきたところでございます。避難所を運営するために、こういうような支援もさせていただいているところでございます。

2つ目はですね、県有施設を避難所として活用することについてはですね、これまでも市町と施設管理者が協議をして、必要な調整を行ってきた実例がございまして、令和3年12月1日現在で48の県有施設が指定避難所として活用されているところでございます。

県有施設の避難所指定にあたっては、避難所として活用するスペースや、休日夜間等の鍵の受け渡し、その具体的な事務的なところをですね、しっかり調整をしていただく必要があります。手続きとして、施設管理者と協議をしていただく、そういうところを手続きを踏む必要があるんです。防災対策部としても、市町と施設管理者との協議がスムーズに進むように、きちっと連携しながら、県民の皆さんが安全に避難できる体制づくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○廣田副知事（議長）

それでは、次に医療保健部長をお願いします。

○加太医療保健部長

医療保健部長の加太でございます。日頃はコロナ対策を始め、各市町の皆さんには本当にお世話になっております。ありがとうございます。

本日、橋爪志摩市長からいただいた2点目の自宅療養者等の避難について、私の方から申し上げたいと思います。

自宅療養者の避難につきましても、皆さんご存知かわかりませんが、国からは宿泊療養施設等への避難が原則ということで示されているところでございまして、県におきましても、自宅療養者の避難先といたしましては、宿泊療養施設の避難を行うということにさせていただいておりまして、避難に伴う宿泊療養施設への搬送、自宅療養者のホテルまでの搬送につきましても、県の方で対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。

一方で県では、8月の第5波の時には、ホテルが2施設しかなくて、9月の出水時に向けて、喫緊の課題ということでいろいろ議論をさせていただいていた中なんですけど第6波に向けてですね、このコロナの本体のですね、患者数も増えるだろうということで、現在は、当時2施設259室でありましたが、現在は5施設665室ということで、ホテルの方も確保させていただきまして、その後、鈴鹿市それから津市、松阪市にも、3か所ホテルを設けさせていただき、地域的にも、県内の南の方にもホテルを設けさせていただいて地域バランスも一定取らせていただいているということで理解をしております。

また風水害等の際には、自宅療養者の方に安全に避難をしていただくために、早期の対応としまして、この台風等は事前にわかりますので、発災前に自宅療養者の方に宿泊療養

施設に移っていただくということも、考えさせていただいてるところでございます。

また自宅療養者の市町様への情報提供につきましては、災害時には市町へ自宅療養者の個人情報の共有がなされるようにしています。先ほど市長からもご紹介いただきましたが、そういう仕組みづくりを行っているところでございますが、この自宅療養者の個人情報の扱いについては、慎重な考え方を持たれる市町さんもありますことから、地域の実情に応じた仕組みづくりということをご理解いただいているところでございます。

ただし、この宿泊療養施設の入所避難については、基本的には県の方で対応させていただくつもりでございますが、入所調整や搬送に、どうしても一定の時間が必要になってきますので、危険が差し迫った場合に、すぐにホテルに入れるかというとなかなかそこは難しい状況もあるということをご理解いただければと思います。

予測が不可能な急な大規模災害の場合などは、交通が遮断されたり津波からの緊急的に避難が求められたりといった様々なケースが想定されまして、自宅療養者が一時的に近所の避難所に行くことも、想定されるなど、県の方でも考えさせていただいております。

国のQAにおきまして、自宅療養者の避難について、宿泊療養施設に滞在することが原則であるが、速やかに宿泊療養施設に避難することができない場合には、まず一般の避難所に避難し、対応可能な宿泊療養施設が決まるまで退避することが考えられ、適切に対応を検討することが示されているところでもございますので、市町におかれましても、そういった緊急的な避難も含めて、ご協力をいただければというふうに考えておるところでございます。

自宅療養者の専用避難所の確保を行うために、保健医療担当部署による取組部分だけでは、何かしら不十分でございますので、防災面でのサポートが非常に重要となって参ります。市町と県の防災担当部署、それから保健医療担当部署が連携をして、課題と対応を整備していく必要があるというふうに考えてございます。

これまでも県内各地の感染拡大の状況でありますとか、宿泊療養施設の設置状況を踏まえ、自宅療養者の安全確保のために活用可能な資源も含めて、地域に応じて異なると考えられますので、それぞれの地域に応じた対応策について、県と市町が連携して防災医療の両面で検討する場を設けて、今後も引き続き、議論を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

また県の方では自宅療養者の平時からの備えといたしまして、自宅付近の災害リスクの確認でありますとか、法的な避難所以外で自主的に避難ができる場所の確保、災害発生前から宿泊療養施設への入所避難などですね、療養者自身が避難行動の検討を行うことについても、自宅療養が始まる前にそういった方々に周知ができるような仕組みを作りたいというふうに考えてございます。

実際、昨年9月の台風14号の時に、実働をしたわけでございますが、その時には、各市町様によって対応はまちまちでございましたが、基本的に保健所の方で、リストアップをして、その中で市町が作ってみえるハザードマップを見ながら、危険地域に住まれる方について、事前にアナウンスをさせていただいて、避難の呼びかけをさせていただいたところでございますが、その時は該当者がいなかったということで、実際ホテルに移っていただいた方はほとんどいなかったんでございますが、そういった経験も踏まえて、今後も引

き続き、地域の皆さんとご議論をさせていただければと思いますのでよろしく願いしたいと思います。私からは以上でございます。

○廣田副知事（議長）

それでは医療保健部の説明について、防災対策部の方から補足ありますか。

○野呂防災対策部長

重ねて話すこととなりますけれども、先ほど医療保健部長も申しましたけれども、自宅療養者の避難対策については、感染症対策を担う医療保健部と市町における避難対策の支援を行う防災対策部が連携してやらなければならないことは十分に認識をしております。先ほど発言がありました、地域別に設置する県と市町の担当者の意見交換の場でも、こうした事業で得られた知見を生かすとともに、三重大学の有識者の協力も得ながら、避難を必要とする人が誰もが安全に避難できるように、市町様とともに実効性のある方策を検討していきたいというふうに思っています。

第6波の感染拡大が非常に厳しい状況ですけれども、防災対策部においては、医療保健部と一緒に、具体的にどこまで進めていけるか検討しながら、できることをしっかり汗をかいてやっていきたいと考えております。

市町様においてもですね、県とともに一緒に取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。以上でございます。

○廣田副知事（議長）

それでは、この件につきまして、ご意見とかご質問ございましたら、チャットでお知らせいただきたいと思います。志摩市長も含めてお願いいたします。

それでは、まず名張市長からお願いします。

○亀井名張市長

お世話になります。

この場で申し上げるのが適切かどうかわかりませんが、本来であれば、災害医療対策部会の方でお話させていただく内容かと思いますが、以前に申し上げたところ、話があまり大きすぎて止まっていますもので、こういうことがあるということだけでもご認識いただければというふうに思います。

東日本大震災の時に私ども名張市は塩竈市を担当させていただいて、即行かしていただきました。そして、避難所へ行かせていただいたときに、その当時の佐藤市長が、涙を浮かべて、「名張市長さん、この避難所へお連れした方が、毎日1人、2人と亡くなっていく。これほど無念なことはないんです。」っておっしゃられたんです。

どうということかといいますと、実は、これはもうマニュアルでない、トリアージを現場でしなければならないんです。通常トリアージというのは、赤・黄・緑・黒、赤は最優先、黄色はその次、緑は医師でなくても対応できる、黒はもう助からない、お亡くなりになっている、ということなんです、そこで行われるトリアージというのは、まさに白か黒か

のトリアージを現場でしなければならない現実があるということなんです。

これは、医療資源の問題です。医療機器とか、或いはまた医療職、人材がどれほど確保できてるかという問題なんです。今回のコロナの第5波の時も、大阪のとある病院の副院長の発言がテレビで放送されましたけれども、「高齢者は、もうお受けできません。来ないでください。」ということをおっしゃったんですよ。これなんの社会問題になりません、当然のことだということで、国民が受けとめたわけなんです。これ例えばエクモを動かしますとですね、高齢者の、6人体制、3班でやるんですが、まさにそこでもトリアージが行われたということであったわけです。それは病室であったり、医療機器であったり、医療職とトータルで判断して、助けられる命を助けなければならないという判断をそこでされるんです。

これがですね、南海トラフ地震となりましたら、30万人以上の方がお亡くなりになるという、そんな厳しい予想がされておりますが、三重県は高知県に続いて被害が大きいことが想定されてます。

しかし、そんな規模になりますと、助けはどこからも来てくれません。県民の命は、県民の、その医療職であったりも、その医療資源をフルに活用して県民の命を救っていくしかないわけです。

ですから、白か黒かのトリアージだけは我々もう絶対したくないと思ってるんですが、その医療職というのは、ただ単に医師だけではないですね。看護師であったり、歯科医師であったり薬剤師であったり、救急救命士であったり保健師であったり、潜在の看護師さんもいらっしゃいます。そういうのをきちっとした、そういう意識を持っていただくようなことはしておかなければならないのではないかなと。こんなふうに、私は思ってるんですけども。これは、この場ではちょっとふさわしくないお話かもしれませんが。

災害医療対策部会は今年度また開催されると思いますが、そこでもそういうお話を今一度させておいていただかなければならないと思っておりますので、これはこういう話があるのかなということで、お聞きしていただいたらというふうに思います。以上です。

○廣田副知事（議長）

亀井市長、貴重なご発言、ご意見どうもありがとうございました。

先に、川越町長、木曾岬町長、伊勢市長ございますので、先によろしいですか。川越町長からお願いします。

○城田川越町長

県さんにはいつもお世話になりましてありがとうございます。

災害時における避難所のあり方につきましては、県さんとの意見交換をしっかりとしておりますけれども、大変重要なテーマでございますので、改めて、大規模な災害時におけるの広域避難体制については、全県、共通的な課題であろうかと思っておりますので、県としての広域避難のあり方の考え方と、その進捗状況についてお聞かせを願いたいと思います。よろしくお願いします。

○廣田副知事（議長）

防災対策部長、お願いします。

○野呂防災対策部長

広域避難は町長のおっしゃる通り、非常に大事な課題だというふうに認識をしております。広域避難するためには、避難計画の策定であるとか、避難所の整備とか、様々細かい部分もありますし、受け入れ市町と連携・調整しながら検討する必要があると思っております。県として、市町支援の中で大きな役割であるというふうに考えているところでございます。

現状についてですけれども、桑員2市2町、桑名市・木曾岬町・いなべ市・東員町様の方で、地区の防災対策会議を桑名地域防災総合事務所の方が主催しながらやっていただき、タイムライン策定運営まで進んでいるところであります。また、川越町が入っております三四地区の1市3町においても、これまで、広域避難に関する会議ということで、四日市の地域防災総合事務所を主体としながら、令和3年の12月までに5回の会議を開催をさせていただき、協定も含めて検討を進めていただいているというふうに認識をしております。

先ほど申されました通り、これは県内全域の課題でありそれぞれ地域においても、様々協定も含めて、取組が進んでいるところもあるというふうに聞いております。

例えば、来年度から防災対策部においては、災害即応・連携課を新設しております。これはより実践的に災害に備えるということでございますが、スケールアップをさせていただいた部分は、地域防災総合事務所・地域活性化局とともに、現場になるべく行かしていただき、災害対応に取り組んでいきたい。この中で広域避難についてもしっかり取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○廣田副知事（議長）

それでは木曾岬町長お願いします。

○加藤木曾岬町長

木曾岬町長の加藤でございます。今日はありがとうございます。

先ほど部長さんの説明の中で、自宅療養者は宿泊療養施設へ避難をというお話をいただいたんですが、今現在、宿泊療養施設はどのような状況で、どの程度の利用頻度になっておるのか、そのあたりをまずお聞かせいただければいいのでしょうか。

○廣田副知事（議長）

医療保健部、お願いします。

○加太 医療保健部長

今日現在の宿泊療養施設の利用状況でございますが、99名の方が入所をいただいております。全部で600床以上ございますが、今のところ100床前後で推移をしているというところ

ろでございまして、こちらについては、希望の方には全員に入らせていただいておりますが、保健所からリストが上がってきまして、それでこちらの方で調整して入らせていただいておりますが、軽症、無症状の方が多いということで、自宅を選ばれる方が多くて、基本的にはこの100人前後で推移しているのが現状でございます。
以上です。

○加藤木曾岬町長

ありがとうございます。

なぜかといいますと、自宅療養者が圧倒的に今多く、中には非常に心配な状況に陥ったと言う話も聞こえてきていますし、そういった方々に、例えば、酸素の計測するメーターとか、それから投薬ですね、こういった対応がきちっとされておるのか、その上での自宅療養者なのか。

もし、今療養施設に余裕があるなら、なぜ入れていただけないのか。災害が起きた時に、受入れるそういった施設が今あるとおっしゃるなら、なぜ今使わないのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○廣田副知事（議長）

よろしいですか。

○中尾医療保健部理事

ありがとうございます。医療保健部理事の中尾でございます。今の状況についてお答えをさせていただきます。

確かに今自宅療養の方も多いというような状況でございまして、その中で宿泊療養のほうが、少なくというように見えているという状況でございますが、宿泊療養のほうには、希望する方に入ってもらおうべく、特に感染拡大時ですので、酸素投与が必要ではないような限りにおいては中等症1の方も含めて、或いは年齢の方も2月1日からは75歳までの方については、ご希望される方が入っていただくように、その入所基準の方も緩和して、中等症1の方も受け入れられるようにしてございます。

ただ先ほど部長も申しましたように、軽症の方が多いということもありまして、自宅を希望される方も多いというのが理由でございまして、エントリー自体は保健所の方からしていただくんですけども、その中で、ご自身の方で自宅の方をお選びになる方っていうのもたくさんいるというのが現状でございます。

ただその中で、自宅におられても、そちらの方の健康観察につきましては、保健所の方でしっかりと健康観察しておりますし、それから生活用品につきましても、感染が確定した当日か翌日には今まだ配送ができておりまして、その中で健康観察もしているということでございます。

それから、また第5波の時と違って、自宅療養に関して言えば、地域の医師会の方も非常に協力していただきまして、病状の急変時の電話診療でありますとか、それから往診もしていただける医療機関の方をリスト化して、それもホームページのほうにも掲載してお

りまして、何か急変がありましたら、往診でありますとか、場合によっては入院というような状況につなげていくというようなこともございます。

またパルスオキシメーターにつきましても、随時、追加購入と言われておりますので、非常に自宅療養、これ三重県だけではなくて、非常に全国津々浦々多い状況でありまして、昨日では神奈川県の方が、なかなかその生活物資のほうも運べないと、そんな状況も報道されてますけれども、本県におきましては、今のところは、自宅療養の方々についても、健康観察はちゃんとできるようにしているような状況です。

それからまた宿泊療養もそうなんですけれども、やはり入院患者、入院もしていただけるというような感じで、入院率は50%を超えているというような状況で57.1%、今日の9時時点で病床使用率が57.1%なんですけれども、重症化の病床使用率につきましては、5人の方で9.6%ということで、重症化している方が少ないという状況でございます。

この入院につきましても、今のところは特に高齢者の方が多いんですけれども、高齢者の方は介護のケアも必要ですし、医療的なケアも必要ですので、なかなか宿泊療養のほうに入ってきて、これやっぱり入院ってことになるんですけれども、そちらのほうにつきましても、非常に年齢は高いんですけれども、今のところは何とか、このケアも行っておりますので、予断を許さない状況でありますけれども、市町の方々の協力をいただきながらやっているというような状況ですので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○加藤 木曾岬町長

ありがとうございます。

少し避難の問題からちょっと外れた感もしますけれども、今、災害面からいけば、平時であって、この療養施設をうまく活用する体制がとれておるのか。そして、きちっと自宅療養してみえる人達に対してのフォローは、十分ではないと。それは、私は、万が一災害がおきた時に、推して知るべしだと思えるんですね。今、充足しておって初めて災害時に、私どもが期待できるような対応がとれるかなあということが、考えられるんですが。

今でも非常に私は心配な状況が、末端では起きておるということを特に県さんにはご理解をいただいてですね、きめ細かな対応をお願いしたい。そしてまた、迅速をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○廣田副知事（議長）

加藤町長ありがとうございます。

本当はこうやって一問一答、深く行きたいのですが、ちょっと時間もございますので、今、伊勢市長と尾鷲市長と菰野町長からいただいておりますので、順番に、伊勢市長、尾鷲市長、菰野町長と順番にご発言いただいでよろしいでしょうか。伊勢市長お願いします。

○鈴木伊勢市長

いつも大変お世話になりましてありがとうございます。今日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

防災のことなんですけれども、当市につきましては、南海トラフのことと風水害、浸水

害など大きな災害の準備が必要でございます。中でも南海トラフの対策につきましては、3.11以降、沿岸部について津波避難施設を、20箇所整備いたしました。非常に地域の方々も喜んでいただいております、ハード面の事前防災を一步づつ進めているところでございます。

今の伊勢市では、三重大学の川口先生にもお世話になりながら、BCP、BCMの取組をずっとコツコツと続けておまして、その中でわかってきたことなんです、実際に南海トラフが発生したときに、うちの職員がどれぐらいみんな集まれるんかいなということ調べたら、大体、浸水区域に2割ぐらい職員が住んでみえて、ただでさえ大変な時期に集まってくれるんかいなという非常に大きな課題が見えてきました。そういった中で、先ほど亀井市長さんからもお話がありましたけれども、発災時から復旧復興までのタイムラインの中で、どういった人材が足りてないのか、どういった人材がそれぞれの市町についていらっしゃるのかということの全体の把握と、そこでどういうふうに配分をしていくかっていうことの、音頭取りをお願いしたいなと思っております。

実際に2割から3割ぐらいしか職員が来れへんということになると、避難所の運営についても、もう地元の人をお願いしていかなあかんということ、これから避難所運営についても各地域でお願いすることも準備していきたいと思っております。例えば、それぞれの地域に住んでみえる県職員にも、避難所の運営であったり、また土木であったり、保健師さんであったり、様々なところでタイムラインに沿った専門職の配置、必要な人材のバランス等、市町の状況把握をしていただいて、采配を振るっていただくと大変ありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○廣田副知事（議長）

ありがとうございました。それでは次に尾鷲市長からお願いします。

○加藤尾鷲市長

尾鷲市長の加藤でございます。知事、本当にお久しぶりでございます。

先ほど木曾岬町の加藤町長がおっしゃった、私も全く同じことを申し上げようと思っておるんですけども、災害時にこの対応が絶対必要なんですけども、今現状においてもこれだけコロナがまん延状況になってる時に、自宅療養が非常に多いというわけなんですよね。その前には我々の尾鷲総合病院は病床使用率が先だって100%までいき、今でも75%である。

そういった中で、宿泊施設の療養となるとほとんどが、中勢とか北勢っていう大規模の都市にいろいろと配備されてる。

その次におっしゃったのが、この緊急時における応急処置施設を設置しようと。その中で、中勢・北勢の方を中心にして考えていたんですけども、東紀州でも設置を考えてはどうかというような、知事のお言葉があったと、耳に入ったんですよ。

その中で、特に市町の役割っていうのは場所を提供すればきちんとやっていただけるんだという認識でおまして、その打診はしましたんですけども、それに対する返答が一切ない。特に今、自宅療養についても心配されていることがたくさんありますし、こういう

緊急時における応急処置施設っていうのが、今、県としてどうなってるのか、そして、特に東紀州5市町、この辺のところで知事が先ほどのようなことをおっしゃったと私は認識してるんですけども、それがどういうふうな形で今進展してるのか、それをお聞かせ願いたいなと思っております。

○廣田副知事（議長）

医療保健部、よろしいですか。

○中尾医療保健部理事

ありがとうございます。

臨時応急処置施設につきましては、今公表をしております、津の「プラザ洞津」の方で、10床というような形で、1月20日の方から開けておまして、これにつきましては臨時の医療施設ということで、確保病床の分母にも入っていることでございます。

ただこれにつきましては第5波のときに非常に救急患者さんが多くて、特に酸素投与を必要として、病院に駆けつけられる方が多かったというところが、全国津々浦々あつてですね、いったんそこで酸素投与をして、一泊、泊まっていたいて、朝、病院に行っていたか、まだ自宅に戻っていただくか、また宿泊療養に行っていたかかっていうようなことを想定して、第5波に基づいて想定しておったところなんですけども、今回につきましては、そこまで急変する患者さんが少ないということで、よく言われてるように患者の総数は多いんですけども、特に酸素投与を必要とするような救急の患者さんが逼迫して病院に詰めかけるという状況がありませんので、今のところはその重症病床につきましては、それを活用したことはないという状況でございます。

ただこれにつきましては、お若い患者さんの方も、急変するかもわかりませんので、開設しているという状況でございまして、これにつきましても、備えあれば憂いなしということで、今回はまず、幸いにして変な言い方ですけども、病状が急変して、お家におられて急変して、病院に救急で運ばれてもなかなか病院の方にすぐに入れないというような方が、幸い今のところないですので、今のところは10床あけておりますけれども、今のところ活用してないという状況ですので、そういった面でも、第5波と第6波の方は様相が違うということではございますが、まだまだ予断を許しませんので、10床はあけ続けているということでございます。

また、状況が変わりましたら、また他の臨時応急処置施設のほうも考えていかなければなりませんので、今のところはそんな状況でございます。現状でございます。以上です。

○廣田副知事（議長）

尾鷲市長、すいません。ちょっと時間がきておまして、まず、防災対策部から発言をお願いします。

○野呂防災対策部長

伊勢市長ありがとうございます。

伊勢市においては、非常に丁寧な取組をいただいているというのを、この前、市長からお伺いしていて、これからも一緒にやらせていただきたいというお話をさせていただいたところでございます。

おっしゃる通り、当然ながら、南海トラフが起これば、県の職員も含めて、いわゆるその時に活躍というか、従事しなければならない職員がなかなか来れないってのはもう県の職員も同じでございます。

そこで、先ほどこちょっと言いましたけど、新たに組織を作らせていただいて、やらしていただくんですけども、例えば参集の訓練をさせていただいて、実際、住所を見て、どれぐらい集まることができて、どれぐらいのスピードで集まれるのかという訓練でもって市町と一緒にやらせていただきたいなと思います。

例えば国においては、避難所の運営というのはもうすでに、なかなか行政ではできない可能性があるんで、ではその避難所の運営のボランティアを個別要請をしようとか、新ボランティア時代なんていうことも言いながら、国も取り組んでいるところがございますので、県の方も、そういうところも含めて、足元を固めて、一緒になって、どれぐらいできるかっていうのをやらせていただきたいと思いますんで、これからまた、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○廣田副知事（議長）

それでは医療保健部ありますか、短くお願いします。

○加太医療保健部長

最初の亀井市長のご発言で災害の医療の関係でございますが、こちらについては市長からもございましたように災害医療部会の方で、引き続きご議論したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【柴田菰野町長：チャット】

防災の連携をするにあたって県が当事者になりたがらないのはいかがなものでしょうか。県民の森を利用する当町では特にそうです。

○廣田副知事（議長）

それでは、市町長さんたち、申し訳ございませんが 17 時 15 分までで、もう退出という町長さんもいらっしゃる中ですので、本当に申し訳ないですけど、2 つ目のテーマの方に移らせていただきたいと思います。

「県内大規模接種会場の拡大について」ということで、菰野町の柴田町長、提案の説明をお願ひいたします。

○柴田菰野町長

今チャットで書かしていただいた通り、皆さんにも発言の機会をとるというふうなことでも結構ですので、チャットの方にも要点は書かせていただきましたので、そちらを参照

してください。

【柴田菰野町長：チャット】

発言はのちほど、このチャットに書きますので、みなさんにご覧いただければ結構です。皆さんに発言の機会を譲ります。

予防接種について、提案をした時点で、予約が思うようにとれるのか、という点について心配の声を菰野町外の方からよく耳にしました。菰野町は、三重北医療センターがあり、既に接種対象者の22%が接種済みです。

菰野町の悩みではないのですが、予防接種のスピードをあげるなら、いろいろな細かな助言や民間の集団の予防接種の経験が多い医院の知恵を使うことで、小回りがきいた、予防接種の実施はできるはずです。

菰野町では、いま必要はありません。ただ、昨年度、接種を早く進める必要を強く感じた際に実施をしようと思いました。ただ、医師会に入っていない医師は集団接種に協力をお願いしようにも、県の医師会の医師から「医師会が手を引く」などと言われ、できない状況もありました。

小回りが利く、医師やスタッフの発案を大切にし、必ずしも医師会の医師の押し付けが通らないような配慮をお願いしたいと考えています。

ご検討のほどよろしく願いいたします。

蛇足ですが、県の保健師も、予防接種当日にわずかに陽性反応が出た事例について、予防接種をすると陽性反応が出るなどのありえないアドバイスを受けることもありました。保健師も十分な勉強をしてほしいと思います。

勤務医や民間病院の医師の意見を取り込めば、接種をもっともっと前に進めることはできるはずだと感じます。

○廣田副知事（議長）

はい。ありがとうございます。

それでは、県の方から説明があればよろしく願いします。医療保健部、よろしいでしょうか。

○中尾医療保健部理事

医療保健部の理事の中尾でございます。菰野町長様、ありがとうございます。またご出席の市長様・町長様、日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

このテーマのお答えをさせていただくんですけども、お時間が押している中で誠に恐縮なんですけども、少しお時間をいただくことをお許しいただきまして、冒頭知事の挨拶がありましたように、保健指導専門職の方々を県の保健所へ派遣いただいておりますこと、本当に深く感謝申し上げたいと思います。

これにつきましては昨年度、令和2年12月にご依頼をさせていただきまして、本年度も引き続きご協力いただいておりますところですが、それぞれの市町から258名の方を、県保健所と兼務とさせていただいております。この第6波に備えましては県としても、全部局から応援職員を保健所の方に派遣してございまして、本日は110名あまり派遣してございまして、

特に医学調査におきまして、専門的知識を有する保健師さんとかの専門職のご協力は非常にありがたく感じておりますので、重ねてお礼申し上げます。

それでは本来のテーマに戻らせていただきまして、ワクチンの追加接種にかかる県内の大規模接種会場についてご説明をさせていただきたいと思っております。

現在はその追加接種ということで、いわゆる3回目の接種というような状況でございます。年明け早々国から前倒しの方針が示されまして、2月の接種対象者が増加しているというような状況になったのが本年、年が明けてからです。こうしたことから各市町を支援させていただいて、接種促進を図るということを目的に1月30日の日曜日からは津市の「ツッキードーム」を最初に、四日市大学、それから今回は県の伊勢庁舎に集団接種会場を開設をいたしております。

会場につきましては、使用するモデルナワクチンの在庫量でありますとか、協力いただきます医療従事者の確保、それから地域の人口状況等勘案して、3箇所を設置させていただきました。各会場とも、2,000人枠なんですけれども、平日に仕事をされてる方、ご家族を招へいする方がございますので、まず土日の開催としております。また最寄りの津駅、近鉄四日市駅、伊勢市宇治山田駅からはシャトルバスを運行しております。

現在3会場とも、ほぼ定員に達した状況で、今月19、20日は四日市、26、27日は伊勢庁舎会場となっているというような状況でございます。そういった中で今後につきましても、2月末から3月にかけての追加の日程を検討しております。現在詳細を詰めている段階です。

またその県営接種会場の設置以外のご支援といたしましては、ご要望があれば医療従事者の派遣調整を行いたいというふうに考えております。

最後にこの場をお借りして厚かましいお願いなんですけれども、3回目接種率のVRS実績が、昨日2月15日までで、全国が11.1%、本県10.0%で40位となっております。

6か月経過の方が速やかに接種していただけるよう、接種券の発行をお願いするとともに、ご努力いただいた実績が確実に反映されますよう、VRSへ早期登録についてもあわせてお願いいたします。説明は以上でございます。

○廣田副知事（議長）

それでは菰野町長からは、このチャットの中でメッセージを送っていただいておりますので、皆さん読んでいただいていると思っております。ありがとうございます。

このことについて、ご意見ご質問ありましたら、各市町長さん、よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。二つ目のテーマについて、菰野町長よろしいでしょうか。

○柴田菰野町長

記載した通りですので、これをもとに皆さんにゆっくり考えて、検討していただいて、またご意見等、意見交換を、県との間でもさせていただければと思います。

○廣田副知事（議長）

医療保健部よろしいですか。

○中尾医療保健部理事

はい。

○中尾医療保健部理事

はい。読ませていただきまして、随時市町の皆様とちゃんと各担課長さんと意見交換をしておりますので、いろいろ状況も各市町の状況、によって変わるとは思いますけれども、またご意見活発な意見交換をさせていただきまして、検討させていただきたいというふうに思いますし、ワクチン接種の場合は市役所・町役場それから、県庁だけで完結するものではなくて、関係機関も多くございますので、そういった調整が非常に重要というようになってくると思いますので、そういったところにつきましても、できる限り支援させていただきたいと思いますので、検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたしたいと思います。

○廣田副知事（議長）

それでは、私の進行がまずくて申し訳なかったんですが、一つ目のテーマで、川越町長、志摩市長それから尾鷲市長、1分ぐらいずつお話ございましたら、ご発言をお願ひいたします。

よろしいですか。私がきってしまった感がありますので、あと1分ぐらいずつなら、お時間ございますが、よろしいでしょうか。志摩市長お願ひいたします。

○橋爪志摩市長

ありがとうございます。すいませんでした。ご発言のチャンスができて。

先ほど、ご回答いただいた部分において、本当に志摩市としても、また他の地域の方々もそうだと思うんですが、しっかりと今後、様々な部分で、手を取り合って、前向きなご議論させていけば大変助かりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。すいませんでした。

○廣田副知事（議長）

ありがとうございました。それでは最後に、知事の方からよろしくお願ひします。

○一見知事

ありがとうございました。

今日は貴重なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございます。時間のない中でご発言をいただけなかった方もおられまして大変申し訳ございません。こういった機会を、ぜひこれからも作っていきたくて思っていますし、これから円卓対話で対一でもお話をさせていただきたいと思ひます。さまざまな県政の課題に關しまして、皆さんご意見をお持ちだと思ひますので、しっかりとらえてお話を伺いたたいと思ひます。

まず今日大きく分けると、コロナ対応ということと、災害対応で、様々な市長・町長か

らお話をいただいたと思っています。この辺りに関しましては加藤木曾岬町長さんから宿泊療養、それから加藤尾鷲市長から臨時応急処置施設について、お話もいただきました。これは10月から走り回しまして、第6波のために、こういうものが要るだろうということやらせていただいたもので、今となつては、あれを作っておいて本当よかったなというふうに思います。もちろん先ほど医療保健部の中尾理事から話しましたように、稼働してないというものもありますが、稼働をしてないのはこれ幸せなことでもあります。

県庁職員、それから市役所の方々、町役場の方々もご協力をいただきまして、何とか対応できる装置はできているかなという気がします。ただこれからますます感染者が増えてくると大変なことになりますので、その節はまた、皆さん方のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

場所についてどうするか、今後の課題もありますので、ご議論させていただきたいというふうに思っております。

医療のアセットも限度がありますので、すべての地域というのは、望ましいことではありますけども、難しいところもありますのでご理解を頂戴できればと思います。

ワクチン接種について、菰野町長からもご提案いただいております。県の大規模接種会場につきましても、今回第6波のときに、私からもお願いをして作って欲しい、それからできれば3月もということまで話をさせていただいているところでございます。

三重県の場合は、他県と違ひまして、高齢者の方々でファイザーを1回目、2回目打れた方もう3回目、モデルナで打ちたいということで、ほぼ今すでに設けてます9日間の日程というのは、すでに終わってるところもあり、100%で推移してるところでございます。

先ほど、VRSのお願いを申し上げましたけれども、県も一生懸命ワクチンに関しまして、力を注いでいきたいということで、皆さん方と手に手をとって、県民の皆さんの安全を確保できるようにやっていきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げたいと思います。

災害対応につきましまして、鈴木伊勢市長からもお話を頂戴しましたタイムラインは非常に重要であります。危機管理、災害対応は、来年度の県政運営の大きな柱でございます。いつ災害がやってくるかわかりませんので、これについてももしっかり対応をしていきたいと思っております。おっしゃる通り、タイムラインに応じた対応というのが必要になります。

まずは、人命救助であります。これは国の実働機関にお願いをしなければいけないところもあると思いますが、私は躊躇なく、要請を出していきたいというふうに思っています。さらには避難所の運営、それから災害復旧、これも国の、国交省のTEC-FORCEも使いながらお願いしながらやっていくことになっていこうと思っておりますけども、まずは我々、県と市、県と町、市町です、しっかりと考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、これからの議論をよろしくお願いします。

それから、避難所におけるトリアージについて、私も大震災の後、直後1ヶ月後に、仙台に入りました。大変な状況になっており、亀井市長がおっしゃった通りでございます、非常に厳しい状況でございます。これにつきましては、部会でも議論をぜひお願いしたいと思っておりますし、私も常にウォッチをさせていただきたいというふうに思います。

また、城田川越町長からもお話をいただきましたけれども、広域避難体制につきましまして

も、様々な議論を展開をさせていただきたいと思っています。

志摩市長からご提案いただきましてありがとうございました。災害対応も決して終わりがあるわけではありませんけれども、その都度その都度見直しをする、とにかく動いているというのが重要でございますので、まだなかなか私も全部見きれてないんですけども、一つ一つ手をつけていって解決をしたいと思っておりますので、引き続き、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○廣田副知事（議長）

ありがとうございました。本当に不手際でございまして、十分ご発言いただくことができず、本当に申し訳ございませんでした。

それでは時間が参りましたので、市長会・町村会を代表しまして、市長会会長の熊野市長からご挨拶をお願いいたします。

○河上熊野市長

閉会の挨拶で、本当は締まった挨拶をしなきゃいけないんですが、そんなことはできませんので感想だけ、いつも広い会場でかしまった雰囲気のため発言される首長が比較的少なかったんですが、今日はWe b でこんなに盛り上がった会議になって非常にいい会議だったのではないかと思います。コロナがおさまっても、We b でやるのも一つの方法かなと思ひました。

会議に参加のみなさん、コロナに感染しないように気をつけていただきたいと思います。ご苦勞さまでございました。

○廣田副知事（議長）

ありがとうございました。

それでは、これにて令和3年度の県と市町の地域づくり連携・協働協議会の総会を終わらせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

【櫻井亀山市長：チャット】

お疲れさまでした。コロナ対応等の緊急案件などについては、年1回と言わず、このようなりモート会議を活用した総会などの開催は必要ではないでしょうか。今後とも宜しくお願ひします。